

◆工事発注の見通しに係る追加情報の掲示について(お知らせ)

令和7年度工事発注の見通し(令和7年7月15日:2回目の公表)に掲載しました下記工事の追加情報について、お知らせいたします。

【公表番号:5】 【工事名称】: (仮称)飯田町(吾妻町)団地珠洲市復興公営住宅建設工事

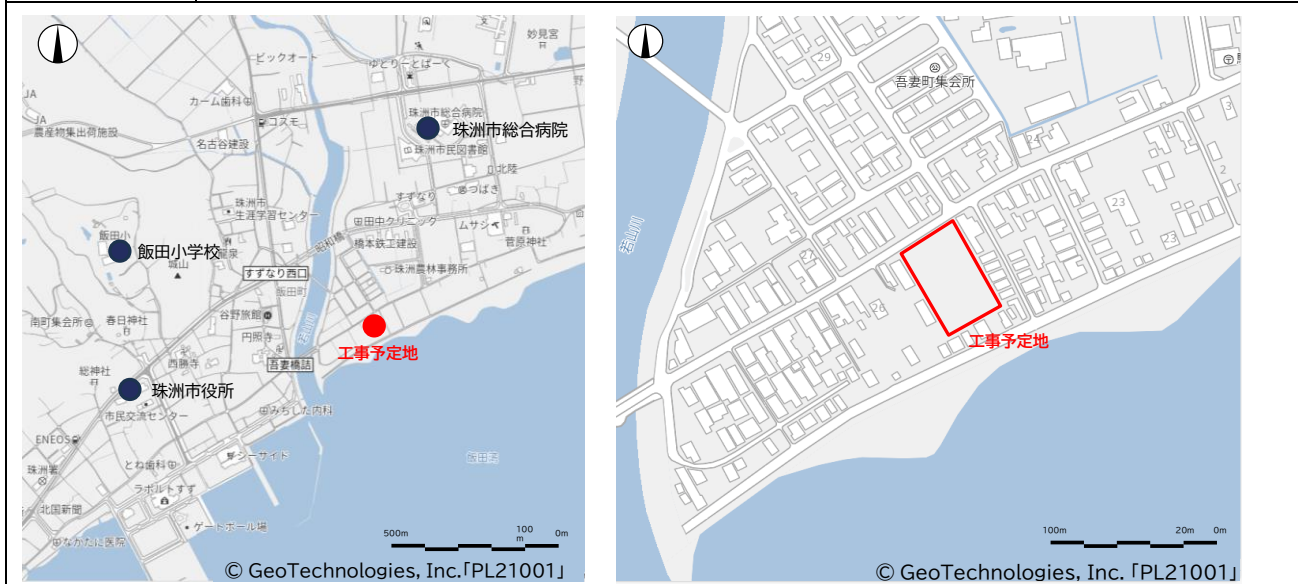
【追加情報】 ※追加情報として掲載する内容は、**実際の発注内容と異なる場合がある**ことをご承知おください。

主な追加情報項目		入札・契約 及び 参加資格要件等の内容	工事概要・留意事項 等																				
◆工事名称	契約予定工事	(仮称)飯田町(吾妻町)団地珠洲市復興公営住宅建設工事	1階の構造はRC造、2階以上の構造は指定なし 3階建、21戸																				
◆業務名称		(仮称)飯田町(吾妻町)団地珠洲市復興公営住宅基本・実施設計業務	上記建設工事に係る基本設計・実施設計・申請業務等																				
◆工事種別	発注標準(規模)	建築A 等級																					
◆工事発注規模	金額規模	8億円以上 15億円未満																					
◆入札・契約の方法	入札方法	技術提案・交渉方式(公募型プロポーザル)※	※優先交渉権者を選定した後、設計業務契約を締結し、当該設計図に基づく価格交渉の後、工事契約を締結するもの																				
	総合評価方式の適用	－																					
	フレックス工期の適用	－																					
◆入札・契約の時期	揭示日	令和7年9月16日(予定)																					
	競争参加資格確認資料提出期限	令和7年10月6日(予定)																					
	技術提案書提出期限	令和7年11月25日(予定)																					
	優先交渉権者の選定	令和7年12月下旬																					
◆参加資格要件	会社要件	(1)競争参加者の組み合わせは下記①～④のいずれかとする。 ①単体企業 ②特定建設工事共同企業体(以下、「JV」という。) ③コンソーシアム(代表者が単体企業の場合) ④コンソーシアム(代表者がJVの場合) (コンソーシアムは、対象工事に係る工事及び統括管理を行う構成員及び設計業務を行う構成員により構成されるものとする。) (2)競争参加要件 当機構東日本地区における令和7・8年度の競争参加資格について、「建築A等級」及び「建築設計」の認定を受けている者で、1)から5)の技術的要件(条件)を満たしている者であること。 また、JVは、2社または3社までとし、構成員のうち代表者以外の構成員は、建築A等級または建築B等級の認定を受けている者とする。なお、第2順位等級(建築B等級)の数は、総構成員の2分の1を上回らないこととする。これにより、JVの組み合わせは、次のとおりとする。 ①(代表者)建築A等級 ＋ (構成員)建築A等級 ②(代表者)建築A等級 ＋ (構成員)建築B等級 ③(代表者)建築A等級 ＋ (構成員)建築A等級 ＋ (構成員)建築A等級 ④(代表者)建築A等級 ＋ (構成員)建築A等級 ＋ (構成員)建築B等級																					
	1)企業の実績 (施工)	■実績①:会社要件(1)「①」、「②」のJV代表者、「③」または「④」のJV代表者」 平成22年度から揭示日の前日までの期間に元請として完成し、引渡しが進んでいる同種工事の施工実績を有すること。なお、採用する構造形式(ⅠまたはⅡ)に応じた施工実績を有すること。 Ⅰ 2階以上について、「RC造」、「SRC造」または「S造」を採用する場合は、同種工事1Aの実績を有すること。 Ⅱ 2階以上について、「木造」を採用する場合は、同種工事1A及び同種工事1Bの実績を有すること <table><tr><td colspan="2">同種工事1 A</td></tr><tr><td>時点</td><td>・平成22年度から揭示日の前日まで</td></tr><tr><td>用途</td><td>・「共同住宅」、「ホテル及び寄宿舎等で居室を有する施設」、「老人ホーム及び福祉ホーム等で居室を有する施設」または「病院等で居室を有する施設」の新築工事</td></tr><tr><td>構造</td><td>・RC造、SRC造またはS造</td></tr><tr><td>階数</td><td>・2階建以上</td></tr><tr><td colspan="2">同種工事1 B</td></tr><tr><td>時点</td><td>・平成22年度から揭示日の前日まで</td></tr><tr><td>用途</td><td>・「共同住宅」、「ホテル及び寄宿舎等で居室を有する施設」、「老人ホーム及び福祉ホーム等で居室を有する施設」または「病院等で居室を有する施設」の新築工事</td></tr><tr><td>構造</td><td>・木造</td></tr><tr><td>階数</td><td>・2階建以上</td></tr></table>	同種工事1 A		時点	・平成22年度から揭示日の前日まで	用途	・「共同住宅」、「ホテル及び寄宿舎等で居室を有する施設」、「老人ホーム及び福祉ホーム等で居室を有する施設」または「病院等で居室を有する施設」の新築工事	構造	・RC造、SRC造またはS造	階数	・2階建以上	同種工事1 B		時点	・平成22年度から揭示日の前日まで	用途	・「共同住宅」、「ホテル及び寄宿舎等で居室を有する施設」、「老人ホーム及び福祉ホーム等で居室を有する施設」または「病院等で居室を有する施設」の新築工事	構造	・木造	階数	・2階建以上	
	同種工事1 A																						
時点	・平成22年度から揭示日の前日まで																						
用途	・「共同住宅」、「ホテル及び寄宿舎等で居室を有する施設」、「老人ホーム及び福祉ホーム等で居室を有する施設」または「病院等で居室を有する施設」の新築工事																						
構造	・RC造、SRC造またはS造																						
階数	・2階建以上																						
同種工事1 B																							
時点	・平成22年度から揭示日の前日まで																						
用途	・「共同住宅」、「ホテル及び寄宿舎等で居室を有する施設」、「老人ホーム及び福祉ホーム等で居室を有する施設」または「病院等で居室を有する施設」の新築工事																						
構造	・木造																						
階数	・2階建以上																						
	■実績②・・・会社要件(1)「②」のJV構成員または「④」のJV構成員」 平成22年度から揭示日の前日までの期間に元請として完成し、引渡しが進んでいる同種工事2の施工実績を有すること。 (JV構成員での施工実績は、出資比率が30%以上(2社)、20%以上(3社)の工事に限る。) <table><tr><td colspan="2">同種工事2</td></tr><tr><td>時点</td><td>・平成22年度から揭示日の前日まで</td></tr><tr><td>用途</td><td>・(用途を問わない) 新築工事</td></tr><tr><td>構造</td><td>・RC造またはSRC造または木造またはS造</td></tr><tr><td>階数</td><td>・2階建以上</td></tr></table>	同種工事2		時点	・平成22年度から揭示日の前日まで	用途	・(用途を問わない) 新築工事	構造	・RC造またはSRC造または木造またはS造	階数	・2階建以上												
同種工事2																							
時点	・平成22年度から揭示日の前日まで																						
用途	・(用途を問わない) 新築工事																						
構造	・RC造またはSRC造または木造またはS造																						
階数	・2階建以上																						
	2)企業の実績 (設計)	①単体企業 ・揭示日の前日までの期間に元請として完了した前記実績①に掲げる工事と同種の意匠実施設計業務の実績を有すること。 ②特定建設工事共同企業体(JV) ・JVの代表者は揭示日の前日までの期間に元請として完了した前記実績①に掲げる工事と同種の意匠実施設計業務の実績を有すること(代表者以外の実績は求めない)。 ③コンソーシアム(代表者が単体企業の場合) ・コンソーシアムの構成員(設計者)は揭示日の前日までの期間に元請として完了した前記実績①に掲げる工事と同種の意匠実施設計業務の実績を有すること ④コンソーシアム(代表者がJVの場合) ・コンソーシアムの構成員(設計者)は揭示日の前日までの期間に元請として完了した前記実績①に掲げる工事と同種の意匠実施設計業務の実績を有すること																					

	技術者要件		
	3)配置予定技術者の実績 (施工)	■会社要件(1)「①」または「②のJV代表者」または「③」または「④のJV代表者」 次に掲げる基準を全て満たす主任技術者又は監理技術者を本工事に配置できること。 1)次のイ又はロのいずれかの経験を有すること。 イ、同種工事1Aの契約時点で、一級建築士又は1級建築施工管理技士の資格を有する者若しくはこれらと同等以上の能力を有する者として国土交通大臣が認定した者であること。かつ、同種工事1Aの実績の経験を有する者であること。ただし、次の(イ)に掲げる基準を満たさない場合は、同種工事1Aの実績の経験とはみなさない。 (イ)対象建築物の工事着工から竣工までの1/2以上の期間に従事していること。 ロ、現場代理人として、同種工事1Aの実績の経験を有する者であること。ただし、次の(イ)に掲げる基準を満たさない場合は、同種工事1Aの実績の経験とはみなさない。 (イ)対象建築物の工事着工から竣工までの1/2以上の期間に従事していること。 2)監理技術者にあつては、監理技術者資格者証及び監理技術者講習修了証を有する者であること。 3)申請者と直接的かつ恒常的な雇用関係があること。なお、恒常的雇用関係とは申請書及び資料の提出日以前に3か月以上の雇用関係があることをいう。	
		■会社要件(1)「②のJV構成員」または「④のJV構成員」 一級または二級建築士、若しくは1級または2級建築施工管理技士の資格を有する者若しくはこれらと同等以上の能力を有する者として国土交通大臣が認定した者。なお、過去の施工実績は問わない。	
	4)配置予定技術者の資格及び実績 (設計者)	管理技術者 ・一級建築士を有しかつ、平成22年度から揭示日の前日までの期間に元請けとして完了したRC造、SRC造またはS造で2階建て以上の「共同住宅」、「ホテル及び寄宿舎等で居室を有する施設」、「老人ホーム及び福祉ホーム等で居室を有する施設」または「病院等で居室を有する施設」の新築工事の意匠実施設計業務の経験を有すること。(再委託による実績は不可) ・申請者と直接的かつ恒常的な雇用関係があること。なお、恒常的雇用関係とは申請書及び資料の提出日以前に3か月以上の雇用関係があることをいう。	
		建築積算主任技術者 ・建築積算士又は建築コスト管理士の資格を有する者(再委託による実績・配置も可) ※管理技術者と兼務可。	
	その他		
	5)その他	(1)当機構東日本都市再生本部発注の工事成績について、資料の提出期限日前1年以内の期間において60点未満のものがなく(通知されていないものを除く。) (2)発注工事に対応する建設業法の許可業種につき、許可を有しての営業年数が5年以上あること。	
◆技術提案を求める事項	必須項目	I 建物計画が充足していない場合は失格とする。	
	必須項目	審査基準	
	I 建物計画	建物計画が関係法令・都市計画へ適合していると共に、住宅性能についても工事要求水準書を満たすこと。	
		配置計画が、本工事の対象工区内に収まっていること。	
		要求水準書に指定する型式ごとの戸数の住戸が確保されている。	
		機構が指定する共用の諸室・設備等が整備されていること。	
	加点項目	特に重視する項目について加点点評価を行うものとし、評価項目、評価基準は以下のとおりとする。なお、採用した技術提案については、契約書に添付し、受注者は技術提案に基づいた業務の履行を行うものとする。	
	評価項目	評価基準	
	I 業務理解度及び実施体制	(1)本事業を確実に遂行するために必要となる工夫・提案の内容が、本事業の計画の特性(要求水準書に記載する発注者の要求、技術提案・交渉方式、能登半島北部での計画及び施工性、等)を理解した上のものである。 (2)本事業(設計及び工事)を確実に遂行するための取り組み体制、品質管理の考え方、設計・施工計画が妥当である。	
	II 事業スケジュールの遵守策と事業費抑制に関する提案	(1)事業スケジュール遵守方策の提案 【事業スケジュール(基本・実施設計・法申請等のスケジュール及び工事工程)を提案し、全体を通じた事業スケジュールの合理化案(生産性の向上)の提案、遅延時のリカバリー方法の提案】 (2)事業費について、設計及び施工の各段階において品質を確保しながら抑制する方策の提案 【本事業に係る設計費・工事費を提案し、今後の設計・工事期間中においても労務・資材単価が上昇する可能性がある中で、工事費全体の縮減や上昇を抑制する方策の提案】	
	III その他優れた取り組みに関する提案	地域経済の活性化や、地元貢献、入居予定者及び地元住民への配慮等に関する参加者独自の提案	

◆工事施工箇所図

◆所在地 石川県珠洲市飯田町26



◆基本計画概要(敷地諸元、配置図、建物計画図等)

◆イメージパース

○鳥瞰パース

© GeoTechnologies, Inc.「PL21001」

○メインファサードパース

○鳥瞰パース
珠洲市復興(災害)公営住宅整備方針 本編 p.7
<https://www.city.suzu.lg.jp/uploaded/attachment/8510.pdf>

○メインファサードパース
(仮称)飯田町団地 詳細はこちら
<https://www.city.suzu.lg.jp/uploaded/attachment/8957.pdf>

【参考】令和7年7月15日(2回目の公表)時点での公表内容							
番号	工 事 名 称	種別	工事場所	工事期間	入札・契約の方法	入札・契約の時期	工事概要
5	(仮称)飯田町(吾妻町)団地珠洲市復興公営住宅建設工事	建築	石川県珠洲市	約27か月 (設計・工事)	技術提案・交渉方式(公募型プロポーザル)※	第4四半期 (設計)	【設計等】 (仮称)飯田町(吾妻町)団地珠洲市復興公営住宅建設工事に必要となる調査、設計、各種申請等に係る図書の作成等作業 【工事施工】 建物規模:住宅棟1棟、付属棟(ごみ置場・駐輪場等含む) 建物戸数:約20戸 延床面積:約2,290㎡ 建築工事一式、電気設備工事一式、衛生設備工事一式、ガス給湯暖房設備工事一式、エレベーター設備工事一式、土木工事一式、造園工事一式